幸区
SAIWAIKU

Colors, Future!
川崎市

自転車・バイクの放置をなくして 安全で快適なまちづくり

自転車・バイクの放置は、**歩行者、障害者の通行障害、救急・消防活動への妨げ**となります。

市内の各駅周辺には、通勤・通学あるいは買い物などのため、多くの自転車やバイクが集中しています。

自転車やバイクは大変便利な乗物ですが、ひとたび路上や駅前広場などに放置されると、歩行者や車両の通行の妨げとなったり、救急・消防活動に支障をきたすなど、市民生活にさまざまな問題が生じます。

これらの対策として、川崎市では、「川崎市自転車等の放置防止に関する条例」を制定し、昭和62年10月から施行しています。

この条例の趣旨は、市民一人ひとりが自転車やバイクの秩序ある利用を促進し、安全で住みよい生活環境の維持向上を図るものです。

自転車・バイクを放置しないよう市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

放置しないで、駐輪場の利用をお願いします!!

市内の鉄道駅

令和5年4月作成

みんなでなくそう

放置自転車・放置バイク

「川崎市自転車等の放置防止に関する条例」により、放置のない住みよい安全なまちづくりのために、次のことをご理解いただき、一人ひとりが放置自転車・放置バイクをなくすようご協力をお願いします。

駐輪場の利用について

【利用時間】

一部の駐輪場を除いて、24時間使用可能です。

【利用対象】

自転車と原動機付自転車及び排気量125ccまでの自動二輪車です。

【利用方法】

市営駐輪場の定期利用には、1箇月と3箇月があります。申込みは各駅駐輪場に示しているお問合せ先で受け付けています。

- 駐輪する際は、盗難防止のために、二重の施錠をお願いいたします。
- 自転車には必ず防犯登録をして下さい。
- 神奈川県内で自転車を利用する場合、「自転車損害賠償責任保険」等の加入が県の条例で義務化されています。必ず加入しましょう。

駐輪場の利用・管理運営に関するお問い合せ

市営自転車等駐車場南部ブロック
指定管理者　芝園開発株式会社
コールセンター（24時間）
TEL.050-2018-2845
【URL】
https://kawasaki-churinjo.jp/

Colors, Future!
川崎市

自転車等放置禁止区域

自転車等放置禁止区域
川崎市

禁止区域に放置された自転車等は即時撤去の対象となります。
一部施設の満空情報が二次元コードで確認できます。

川崎駅西口（昭和62年10月1日指定）

保管場所：日進町自転車等保管所

一時利用満空情報

区分	駐輪場名称（市営） 西口周辺駐車場	満空情報対応
Ⓐ	第 1 施 設	
Ⓑ	第 2 施 設	○
Ⓒ	第 3 施 設	

駐輪施設		自転車 一時	自転車 1箇月	自転車 3箇月	バイク 一時	バイク 1箇月	バイク 3箇月
Ⓐ		―	1,700	4,800	―	―	―
Ⓑ	（1階）	150	2,500	7,200	220	3,700	10,500
Ⓑ	（2階）	120	2,000	5,700	―	―	―
Ⓒ		―	3,400	9,600	―	―	―

区分	駐輪場名称（民営）
①	ラゾーナ川崎プラザ南月極駐輪場
②	ラゾーナ川崎プラザ南駐輪場
③	ラゾーナ川崎プラザ東月極駐輪場
④	ラゾーナ川崎プラザ東駐輪場
⑤	ラゾーナ川崎プラザ西駐輪場
⑥	ラゾーナ川崎プラザ北駐輪場
⑦	ラゾーナ川崎プラザバイク駐車場
⑧	ミューザ川崎ミューザ川崎駐輪場（北）
⑨	ミューザ川崎ミューザ川崎駐輪場（西）
⑩	ミューザ川崎ミューザ川崎月極駐輪場（西）
⑪	ミューザ川崎ミューザ川崎駐輪場（南）
⑫	三井のリパーク川崎西口パーキング自転車駐輪場
⑬	アップルパークソリッドスクエア駐輪場A
⑭	カワサキデルタ北南駐輪場

放置禁止区域
自転車等駐車場
★ 管理事務所

問合せ先
川崎駅西口周辺駐輪場第2施設　ⒶⒷⒸ　☎044-533-5121

新川崎駅（昭和63年12月1日指定）

保管場所：日進町自転車等保管所

一時利用満空情報

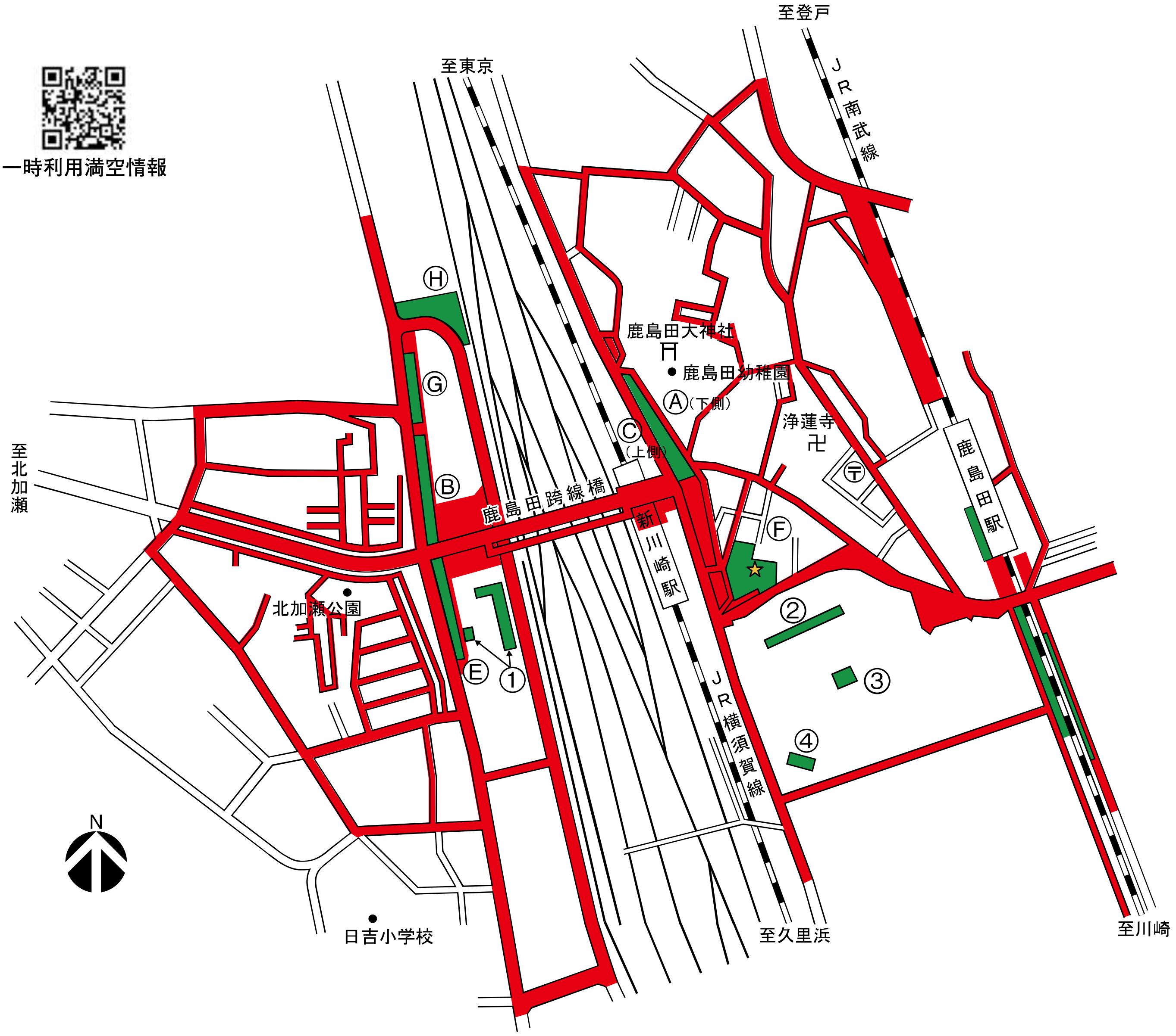

区分	駐輪場名称（市営） 新川崎周辺駐車場	満空情報対応
Ⓐ	第 1 施 設	○
Ⓑ	第 2 施 設	○
Ⓒ	第 3 施 設	
Ⓔ	第 5 施 設	
Ⓕ	第 6 施 設	
Ⓖ	第 7 施 設	
Ⓗ	第 8 施 設	バイク

駐輪施設	自転車			バイク		
	一時	1箇月	3箇月	一時	1箇月	3箇月
Ⓐ	120	―	―	180	―	―
Ⓑ	100	1,700	4,800	―	―	―
Ⓒ	―	2,000	5,700	―	3,000	8,600
Ⓔ	120	2,000	5,700	―	―	―
Ⓕ	120	2,000	5,700	180	3,000	8,600
Ⓖ	80	1,300	3,800	―	―	―
Ⓗ	50	800	2,400	80	1,300	3,800

放 置 禁 止 区 域

自 転 車 等 駐 車 場

☆ 管 理 事 務 所

区分	駐輪場名称（民営）
①	K T シ ン カ モ ー ル 駐 輪 場
②	三井のリパーク新川崎スクエア駐輪場 1
③	三井のリパーク新川崎スクエア駐輪場 2
④	三井のリパーク新川崎三井ビル自転車駐輪場

問合せ先
新 川 崎 駅 周 辺 駐 輪 場 第 6 施 設　Ⓐ～Ⓖ　☎044-511-2367

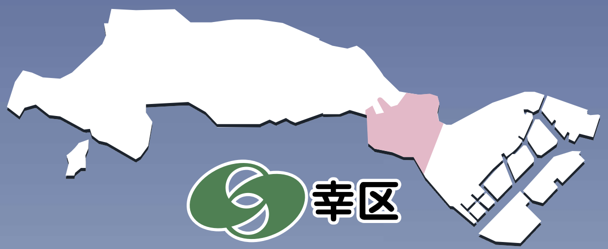

鹿島田駅（昭和63年12月1日指定）

保管場所：日進町自転車等保管所

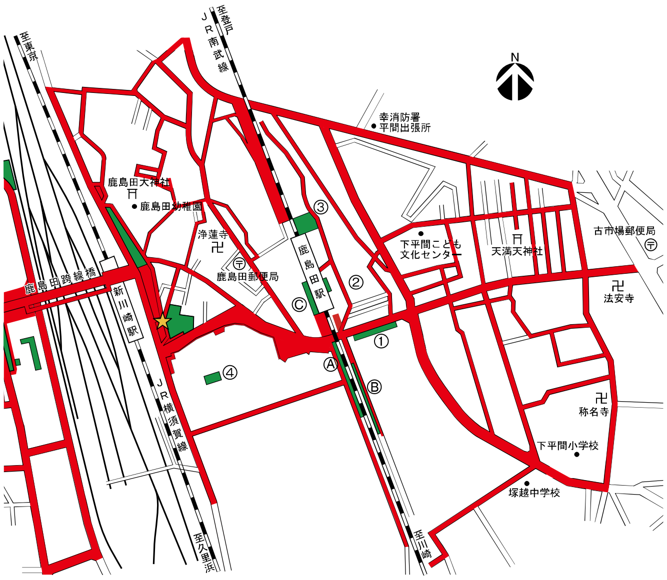

一時利用満空情報

放置禁止区域
自転車等駐車場
☆管理事務所

区分	駐輪場名称（市営） 鹿島田駅周辺駐車場	満空情報対応
Ⓐ	第1施設	○
Ⓑ	第2施設	○
Ⓒ	第3施設	○

駐輪施設	自転車 一時	自転車 1箇月	自転車 3箇月	バイク 一時	バイク 1箇月	バイク 3箇月
Ⓐ	120	—	—	180	3,000	8,600
Ⓑ	120	2,000	5,700	180	3,000	8,600
Ⓒ	120	2,000	5,700	—	—	—

区分	駐輪場名称（民営）
①	エコステーション21ルリエ新川崎駐輪場
②	エキスト鹿島田駐輪場
③	TOBU PARK鹿島田駅前駐車駐輪場
④	パークタワー新川崎駐輪場（商業用）

問合せ先
新川崎駅周辺駐輪場第6施設　ⒶⒷⒸ　☎044-511-2367

尻手駅（平成5年6月1日指定）

保管場所：日進町自転車等保管所

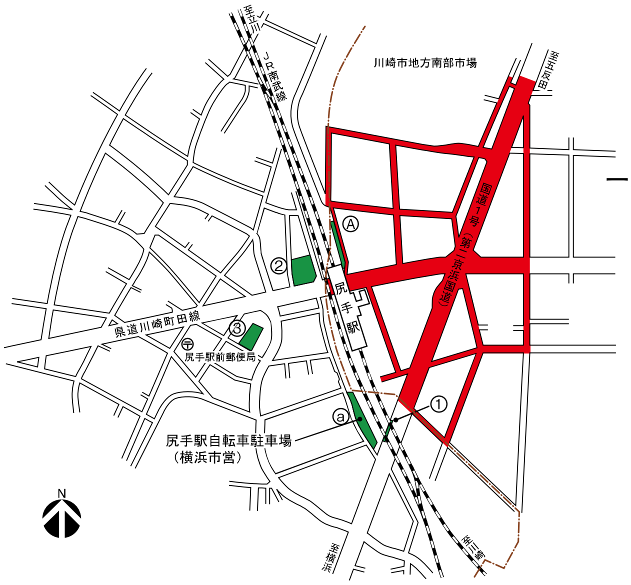

一時利用満空情報

区分	駐輪場名称（市営） 尻手駅周辺駐車場	満空情報対応
Ⓐ	第1施設	○

区分	駐輪場名称（横浜市営） 尻手駅周辺駐車場
ⓐ	尻手駅自転車駐車場

駐輪施設		自転車 一時	自転車 1箇月	自転車 3箇月	バイク 一時	バイク 1箇月	バイク 3箇月
Ⓐ	（1階）	150	2,500	7,200	220	3,700	10,500
Ⓐ	（2階）	100	1,700	4,800	—	—	—

放置禁止区域
自転車等駐車場

区分	駐輪場名称（民営）
①	Parking in 尻手駐輪場
②	サイクルプラザ尻手
③	三井のリパーク尻手駅前駐輪場

問合せ先
川崎駅西口周辺駐輪場第2施設　Ⓐ　☎044-533-5121

撤去した自転車・バイクは次の場所で保管します。

日進町自転車等保管所

川崎区日進町35番3号　☎044-200-9516

迷惑いっぱい!!

危険もいっぱい!!

撤去した自転車・バイクは、自転車等保管所で保管します。なお、返還にあたっては、撤去・保管に要した費用の一部を負担していただきます。

自転車等保管所の引き取りできる時間帯などは次の通りです。

【引き取り時間】

火曜日～金曜日　午前11時から午後7時まで
土曜日・日曜日　午前11時から午後5時まで

【定休日】

月曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日・年末年始（12/29～1/3）

【保管期間】

撤去告示後から1箇月間

引き取りには、次のものが必要です。

(1) 自転車・バイクの鍵
(2) 本人が確認出来るもの（運転免許証等）
(3) 印　　鑑
(4) 撤去保管料

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円

● 「自転車等放置禁止区域」に指定された場所に放置されている自転車・バイクは、即時撤去します。

● 放置禁止区域以外の公共の場所に放置されている自転車・バイクは、原則として3日間の警告後に撤去します。

● 市では、道路以外の公共の場所（駅前広場、公園等）に自動二輪車が放置されてる場合は警告後に撤去しています。

● 放置禁止区域以外の地域でも、緊急時や安全上特に問題のある場合は、他の箇所への移動又は即時撤去します。

● ガードレール等の公共物にチェーン等で施錠してある自転車等は、チェーンを切断します。

● 撤去した自転車・バイクは、保管所で一箇月間保管します。

● 保管期間経過後は、売却処分または廃棄処分します。売却処分されたものは、撤去時から起算して6箇月間売却代金で保管します。この期間内に返還請求のあったものは売却代金で返還しますが、返還請求がないものについては、市に帰属されますので返還することはできません。

撤去に関するお問い合せ

・放置禁止区域内（駅周辺）
コールセンター　TEL.050-2018-8738
（業務委託受託者　芝園開発株式会社）

・放置禁止区域外
幸区役所道路公園センター
TEL.044-544-5500
〒212-0053 川崎市幸区下平間357番3

放置自転車対策に関するお問い合せ

川崎市建設緑政局自転車利活用推進室
TEL.044-200-2303
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地